様式１　公表されるべき事項

独立行政法人防災科学技術研究所の役職員の報酬・給与等について

Ⅰ 役員報酬等について

1　役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成23年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

文部科学省独立行政法人評価委員会の研究所に対する業績評価の結果を勘案し、平成23年6月期及び12月期の期末手当の支給額を決定した。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

役員本給表の引き下げ（△0．5%）
（施行日：平成24年4月1日）

理事

役員本給表の引き下げ（△0．5%）
（施行日：平成24年4月1日）

監事

役員本給表の引き下げ（△0．5%）
（施行日：平成24年4月1日）

監事（非常勤）

役員本給表の引き下げ（△0．5%）
（施行日：平成24年4月1日）

2　役員の報酬等の支給状況

役名	平成23年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
		報酬（給与）	賞与	その他（内容）	就任	退任	
法人の長	千円 16,753	千円 11,004	千円 4,312	千円 1,320 （地域手当） 117 （通勤手当）			※
理事	千円 15,735	千円 10,056	千円 3,940	千円 1,206 （地域手当） 531 （通勤手当）			◇
監事	千円 13,213	千円 8,688	千円 3,404	千円 1,042 （地域手当） 78 （通勤手当）			※
監事（非常勤）	千円 936	千円 936	千円 0	千円 0			

注1：「地域手当」とは、民間における賃金、物価等が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

注2：「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。
退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「＊※」、該当がない場合は空欄。

注3：単位未満を切り捨てているため、総額が内訳の合計と一致しない場合がある。

3　役員の退職手当の支給状況（平成23年度中に退職手当を支給された退職者の状況）

区分	支給額（総額）	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘　要	前職
法人の長	千円	年	月			該当なし	
理事	千円	年	月			該当なし	
監事	千円 5,448	年 5	月 0	H23.3.31	1.0	当該業績勘案率は、同役員の法人運営は概ね適切に行われたとの判断に基づき、文部科学省評価委員会科学技術・学術分科会が決定した数値	

注1:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入している。

注2:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付している。
退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「＊※」、該当がない場合は空欄。

Ⅱ 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期計画で計上している人件費の見込額を考慮しつつ、組織の活性化と業務の質の向上のために有益と思われる人材の補充を計画的に進める。また、常に社会情勢を的確に把握し、効率的な業務運営を基本として適正な予算管理を行うこととしている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

研究所の業務実績を考慮し、国民一般の理解と納得を得られる給与水準となるよう努めるとともに、引き続き国家公務員の給与水準を考慮した水準とするよう努める。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の業務実績や能力評価を的確に給与に反映させることを基本とした評価制度を定めている。具体的には、職員の評価結果を基に勤勉手当及び昇給に反映させることにより、職員の仕事に対する士気向上を図っている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	勤務成績を適切に勤勉手当に反映する
俸給:査定昇給	昇給の区分を6段階設けることにより、勤務成績を適切に反映する

ウ 平成23年度における給与制度の主な改正点

俸給表の引き下げ(△0.23%)(施行日:平成24年4月1日)

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成23年度の年間給与額(平均) 総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
	人	歳	千円	千円	千円	千円
常勤職員	75	45.0	8,227	6,254	97	1,973
事務・技術	23	44.7	6,995	5,270	132	1,725
研究職種	52	45.2	8,772	6,690	81	2,082
任期付職員	4	45.3	7,764	6,114	170	1,650
研究職種	4	45.3	7,764	6,114	170	1,650
任期付職員(年俸制)	60	41.6	5,211	5,211	141	0
有期雇用職員(事務・技術)	30	46.1	4,321	4,321	106	0
有期雇用職員(研究職)	30	37.1	6,101	6,101	176	0

注1:常勤職員については在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。
注2:再任用職員、非常勤職員については該当者がいないため記載しない。

② 年間給与の分布状況（事務・技術職員／研究職員）〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕

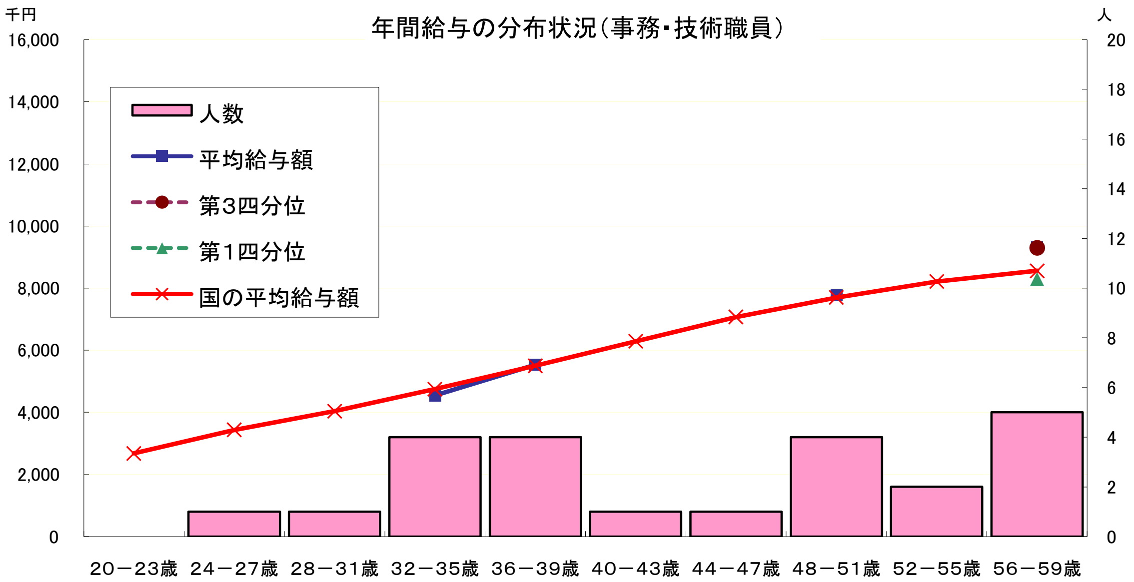

注1：①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2：年齢32～35歳、36～39歳及び48～51歳の該当者は4人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1四分位及び第3四分位については表示しない。

注3：年齢24～27歳、28～31歳、40～43歳、44歳～47歳及び52～55歳の該当者は2人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額、第1四分位及び第3四分位については表示しない。

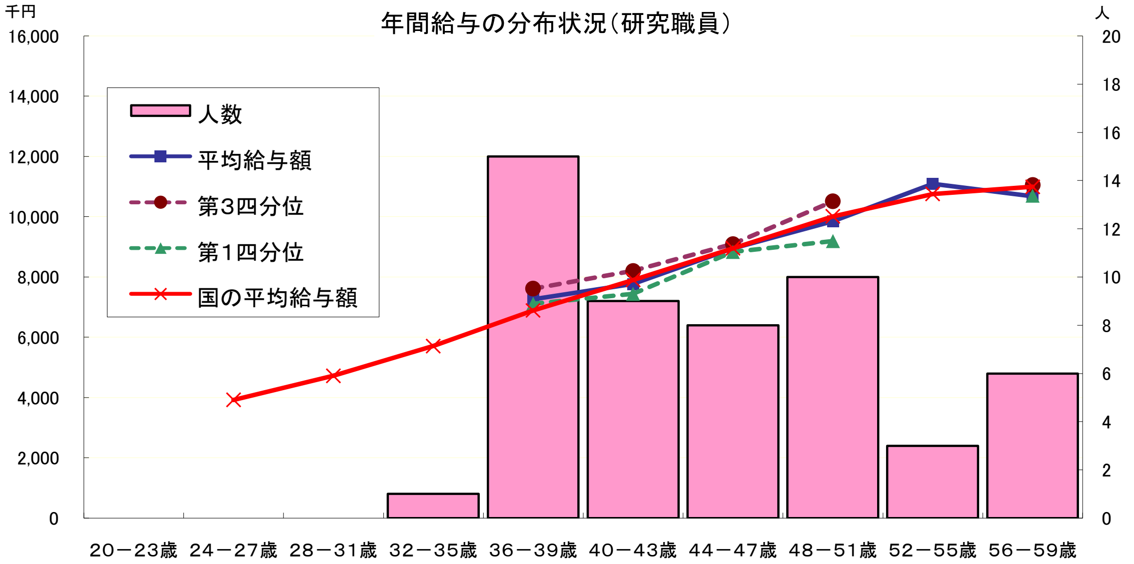

注1：①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2：年齢52～55歳の該当者は4人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1四分位及び第3四分位については表示しない。

注3：年齢32～35歳の該当者は2人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額、第1四分位及び第3四分位については表示しない。

（事務・技術職員）

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位 第1分位	平均	四分位 第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
部長	2	−	−	−	−
課長	5	56.5	8,292	8,764	9,297
課長補佐	5	49.9	7,617	7,631	7,922
係長	7	38.1	4,783	5,450	6,073
係員	4	31.0	−	3,847	−

注1：係員の該当者は4人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1四分位及び第3四分位については記載しない。

注2：部長の該当者は2人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢、平均給与額、第1四分位及び第3四分位については記載しない。

（研究職員）

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位 第1分位	平均	四分位 第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
研究部長	6	53.8	11,023	11,266	11,235
研究課長	10	52.0	9,791	10,207	10,899
主任研究員	34	42.2	7,447	7,984	8,829
研究員	2	−	−	−	−

注：研究員の該当者は2人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢、平均給与額、第1四分位及び第3四分位については記載しない。
また、本部・支所の区分はないためグループは本部・支所を含めたものとなっている。

③ 職級別在職状況等（平成24年4月1日現在）（事務・技術職員／研究職員）

＜事務・技術職員＞

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級
標準的な職位		部長	部長	センター長	リーダー	リーダー 専門職
人員 （割合）	人 23	人 0 （0.0%）	人 1 （4.3%）	人 1 （4.3%）	人 1 （4.3%）	人 5 （21.7%）
年齢（最高～最低）		歳	歳	歳	歳	歳 59～51
所定内給与年額(最高~最低)		千円	千円	千円	千円	千円 7,266～ 5,760
年間給与額(最高~最低)		千円	千円	千円	千円	千円 9,540～ 7,613

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		専門職	専門職	係長	係員	係員
人員 （割合）	人	人 2 （8.7%）	人 2 （8.7%）	人 7 （30.4%）	人 3 （13.0%）	人 1 （4.3%）
年齢（最高～最低）		歳	歳	歳 48～32	歳 38～28	歳
所定内給与年額(最高~最低)		千円	千円	千円 4,714～ 3,583	千円 3,545～ 2,864	千円
年間給与額(最高~最低)		千円	千円	千円 6,290～ 4,721	千円 4,689～ 3,720	千円

注: 10級については該当者がいないため記載しない。
また、9級、8級、7級、5級、4級及び1級の該当者は2人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢（最高～最低）」以下の事項については記載しない。

＜研究職員＞

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		ユニット長	ユニット長 プロジェクトディレクター	プロジェクトディレクター 主任研究員	主任研究員	研究員	研究員
人員 （割合）	人 52	人 0 （0.0%）	人 14 （26.9%）	人 17 （32.7%）	人 19 （36.5%）	人 2 （3.8%）	人 0 （0.0%）
年齢（最高～最低）		歳	歳 59～48	歳 56～40	歳 47～36	歳	歳
所定内給与年額(最高~最低)		千円	千円 9,094～ 6,683	千円 7,616～ 6,009	千円 6,074～ 5,242	千円	千円
年間給与額(最高~最低)		千円	千円 12,266～ 8,897	千円 9,813～ 7,920	千円 7,851～ 6,776	千円	千円

注: 6級及び1級については該当者がいないため記載しない。
また、2級の該当者は2人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢（最高～最低）」以下の事項については記載しない。

④ 賞与（平成23年度）における査定部分の比率（事務・技術職員／研究職員）

＜事務・技術職員＞

区分		夏季（6月）	冬季（12月）	計
管理職員	一律支給分（期末相当）	% 55.1	% 58.4	% 56.8
	査定支給分（勤勉相当）（平均）	% 44.9	% 41.6	% 43.2
	最高～最低	% 45.2～44.7	% 41.8～41.4	% 43.4～43.0
一般職員	一律支給分（期末相当）	% 64.7	% 67.2	% 66.0
	査定支給分（勤勉相当）（平均）	% 35.3	% 32.8	% 34.0
	最高～最低	% 40.8～32.6	% 38.1～30.2	% 39.4～31.4

＜研究職員＞

区分		夏季（6月）	冬季（12月）	計
管理職員	一律支給分（期末相当）	% 55.0	% 58.3	% 56.7
	査定支給分（勤勉相当）（平均）	% 45.0	% 41.7	% 43.3
	最高～最低	% 47.9～44.1	% 44.5～40.7	% 46.1～42.3
一般職員	一律支給分（期末相当）	% 63.9	% 66.5	% 65.3
	査定支給分（勤勉相当）（平均）	% 36.1	% 33.5	% 34.7
	最高～最低	% 42.6～32.5	% 39.8～30.1	% 41.2～31.3

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準（年額）の比較指標（事務・技術職員／研究職員）

対国家公務員（行政職（一）／研究職）

事務・技術職員	104.0
研究職員	100.4

対他法人（事務・技術職員／研究職員）

事務・技術職員	98.1
研究職員	99.9

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準（「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準）に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容
指数の状況	対国家公務員　104．0 参考：地域勘案　105．2 学歴勘案　101．4 地域・学歴勘案　103．8
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	当研究所は、給与水準公表対象職員が23人と少ないため、人事交流等による調査対象の変動に伴い指数に大きな影響がある。 平成23年度は第3期中期計画期間の初年度にあたり、国際的な防災研究協力の推進に資するため、最先端の研究開発動向の情報把握・発信能力や国内外の研究者・研究機関間のコーディネート能力などの高度な専門性と豊富な経験を有した者を採用したことにより、指数を押し上げている。 また、職員のほとんどが、地域手当支給率3級地に在勤しており、地域手当非支給地勤務者が含まれる国家公務員の平均と比較すると受給者割合が高いことに加え、職員全体に占める割合が最も高い56歳以上の職員（5人）すべてが役職手当（国家公務員の管理職手当相当）を受給していることから、指数が高くなっている。 3級地以上の地域手当受給者割合　91．3％（43．6％） 管理職手当受給者割合　30．4％（16．6％） （ ）の数値は、「平成23年国家公務員給与等実態調査」の結果を用いて算出した国家公務員における値 【主務大臣の検証結果】 高度な専門性と豊富な経験を有した人材を採用したことにより指数が高くなっているが、我が国の防災に関する研究開発を総合的に推進する中核機関として、人材の強化を図ったことは適切だと考える。また、給与水準公表対象職員が少ないため、地域手当受給者割合や管理職手当受給者割合が高いこと等により指数が高くなっているが、法人の給与制度は国に準じており、給与水準は概ね適正であると考える。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合　83.5％ （国からの財政支出額　7,586,442,000円、支出予算の総額　9,083,442,000円：平成23年度予算） 【検証結果】 当研究所の給与水準は、国家公務員の給与に準じたものであり、適切と考える。 【累積欠損額について】 累積欠損額0円（平成22年度決算） 【検証結果】 該当なし
講ずる措置	【支出総額に占める給与、報酬等支給総額の割合】 10.4％ 【平成24年度に見込まれる対国家公務員指数】 年齢：103.5 年齢・地域・学歴：103.3 【改善策】 人事院勧告を踏まえた給与基準の見直しを行うとともに、適正な人事管理に努め、退職者の補填については可能な限り若返りを図るなど計画的に人件費削減を行うことで給与水準をより適切なものとしていく。 【給与水準是正の目標水準】 年齢：100.0、年齢・地域・学歴：100.0 （平成27年度までの達成を目標とする。）
その他	【管理職の割合】 8.4％ 【大卒以上の高学歴者の割合】 65.2％

○研究職員

<table>
<tr><th>項目</th><th colspan="3">内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">指数の状況</td><td colspan="3">対国家公務員　100．4</td></tr>
<tr><td></td><td>参考</td><td>地域勘案　　104．4
学歴勘案　　100．5
地域・学歴勘案　103．0</td></tr>
<tr><td>国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由</td><td colspan="3">当研究所は、防災科学技術における国内唯一の総合研究機関であり、研究分野は多岐に渡る。それぞれの研究分野ごとに優れた専門的知識を有する博士課程修了者を選考により採用することとしており、相応の給与を支給しているため指数が高くなっている。

博士課程修了者割合　46．2％

【主務大臣の検証結果】
全国に配置された基盤的地震観測網の維持・運用において実績を上げてきており、東日本大震災を踏まえて、今後も優れた研究成果を上げていくためには、優秀な研究者を確保することが不可欠である。また、研究開発の国際競争力の強化などを定めた研究開発力強化法においても国際社会で活躍する卓越した研究者を確保するため、給与上の優遇措置を講ずることが求められている。これらの結果、当該法人の指数が若干高い傾向にあるが、適正であると考える。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">給与水準の適切性の検証</td><td colspan="3">【国からの財政支出について】
支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合　83.5％
（国からの財政支出額　7,586,442,000円、支出予算の総額　9,083,442,000円：平成23年度予算）

【検証結果】
当研究所の給与水準は、国家公務員の給与に準じたものであり、適切と考える。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【累積欠損額について】
累積欠損額0円（平成22年度決算）

【検証結果】
該当なし</td></tr>
<tr><td>講ずる措置</td><td colspan="3">【支出総額に占める給与、報酬等支給総額の割合】
10.4%

【平成24年度に見込まれる対国家公務員指数】
年齢：100.4、年齢・地域・学歴：103.0

【改善策】
人事院勧告を踏まえた給与基準の見直しを行うとともに、退職者の補填については可能な限り若返りを図るなど計画的に人事管理を行っていく。

【給与水準是正の目標水準】
適切な給与水準を維持する。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="3">【管理職の割合】
11.5％
【大卒以上の高学歴者の割合】
98.1％</td></tr>
</table>

Ⅲ　総人件費について

区　分	当年度（平成23年度）	前年度（平成22年度）	比較増△減		中期目標期間開始時（平成23年度）からの増△減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	1,340,040	1,369,287	△29,247	(△2.1)	－	(－)
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
退職手当支給額 (B)	77,805	180,249	△102,444	(△56.8)	－	(－)
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
非常勤役職員等給与 (C)	163,775	241,011	△77,236	(△32.0)	－	(－)
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
福利厚生費 (D)	197,252	177,848	19,404	(10．9)	－	(－)
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
最広義人件費 (A＋B＋C＋D)	1,778,872	1,968,395	△189,523	(△8．0)	－	(－)

総人件費について参考となる事項

・「給与、報酬等支給総額」対前年度比△2．1%となった主な要因は、平成22年度中及び平成22年度末に退職した者の補充に時間がかかり欠員が生じたことなどによるものである。なお、派遣職員から直接雇用職員に移行した者の給与も含まれている。
・「退職手当支給額」が対前年度比△56．8%となった主な要因は、平成23年度末に退職した者が平成22年度末より減少したことによるものである。
・「非常勤役職員等給与」が対前年度比△32．0%となった主な要因は、派遣職員から直接雇用職員へ移行したことによるものである。
・福利厚生費の対前年度比10．9%となった主な要因は、派遣職員から直接雇用職員へ移行したことに伴う福利厚生費の増によるものである。
・「最広義人件費」対前年度比△8．0%となった主な要因は、上述の変動によるものである。
・簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律「行政改革重要方針」(17.12.24閣議決定)による人件費削減の取組状況
　①平成18年度以降の5年間で国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを図ることとされており、平成22年度までに平成17年度と比較し5%以上の削減を行った。なお、人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象から除いている。
　②「人件費削減の進捗状況」について、平成17年度まで「非常勤役職員等給与」の区分に整理されていたフルタイムで雇用される有期雇用職員について、平成18年度より、常勤職員として取り扱うこととし、「給与、報酬等支給総額」の区分に整理した。そのため、下表、基準年度（平成17年度）の「給与、報酬等支給総額」のとおり変更する。
・「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、人件費改革の取組を平成23年度（2011年度）まで継続し、平成17年度と比較し6%以上の削減を行った。

総人件費改革の取組状況

【主務大臣の検証結果】
平成22年度までの5年間で5％以上削減を達成し、平成23年度も人件費改革を継続しており問題ないと考える。

年　　度	基準年度（平成17年度）	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
給与、報酬等支給総額（千円）	1,267,729	1,249,127	1,203,582	1,117,787	1,075,912	1,045,965	997,762
人件費削減率（％）		△1.5	△5.1	△11.8	△15.1	△17.5	△21.3
人件費削減率（補正値）（％）		△1.5	△5.8	△12.5	△13.4	△14.3	△17.9

注1：「人件費削減率（補正値）」とは、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、基準年度から23年度までの増減率の和は、△3.43％である。なお、平成18年度、平成19年度、平成20年度、平成21年度、平成22年度、平成23年度の行政職（一）職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0％、0.7％、0％、△2.4％、△1.5％、△0.23％である。

注2：競争的研究資金又は研究開発独立行政法人の受託研究若しくは共同研究のための民間からの外部資金又は国からの委託費及び補助金により雇用される任期付職員、運営費交付金により雇用される任期付研究者のうち、国策上重要な研究課題（第三期科学技術基本計画（H18.3.28閣議決定）において指定されている戦略重点科学技術をいう。）に従事する者及び若手研究者（平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。）を削減対象人件費の範囲から除くこととしたことに伴い、当該職員がいる場合には、Ⅲ表の「給与、報酬等支給総額」と削減対象人件費の金額とが異なる。

注3：注2の任期付職員、任期付研究者の人件費を総人件費改革の削減対象人件費の範囲から除く前の「給与、報酬等支給総額」（削減対象人件費）は、基準年度は1,729,506千円、平成18年度は1,624,389千円、平成19年度は1,517,437千円である。

注4：平成17年度を基準とした、平成17年度から平成22年度までの5年間で5％削減した額（1,204,342千円）に、平成22年度末の削減対象人件費の範囲から除かれていた国策上重要な研究課題（第三期科学技術基本計画（平成18年3月28日閣議決定）において指定されている戦略重点科学技術をいう。）に従事する者に係る額（73,833千円）を加えた額から、1％削減した額（1,265,394千円）に対し、平成23年度の給与、報酬等の支給総額※（1,071,534千円）は、15.3％の削減となっている。

Ⅳ 法人が必要と認める事項

＜平成23年度特例措置の実施状況について＞

○役員

・平成24年4月から実施

○職員

・平成24年6月から実施